【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第65期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小坂　恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目８番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　小松　哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目８番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　小松　哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	21,051	23,293	47,691
経常利益	（百万円）	1,829	730	4,672
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	2,626	364	6,965
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,099	275	4,869
純資産額	（百万円）	86,979	75,581	86,886
総資産額	（百万円）	99,986	90,795	101,026
１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	19.08	2.71	50.60
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	86.0	82.1	85.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,567	442	1,150
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	5,502	△10,156	△6,778
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△2,059	△11,717	△4,002
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	61,894	29,281	50,742

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、次のとおりであります。

＜コンテンツディストリビューション＞

当中間連結会計期間において、株式会社グラニフの全株式を取得したことにより、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

〔当社グループのリスク管理体制〕

当社グループでは、2026年８月１日に施行した「グループリスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会（2026年10月１日にリスクマネジメント委員会とコンプライアンス委員会を統合）を設置しております。同委員会は、総務部を事務局として、当社各部門及び子会社の執行責任者へのヒアリングを通じてグループ経営上のリスクを識別・評価し、その顕在化の状況を監視しつつ軽減を図っております。同委員会は、評価結果を「進行期リスク対応方針」として取りまとめて取締役会に報告するとともに、半期ごとにリスクの再評価を行っております。また、リスクが顕在化した場合やインシデントが発生した場合には、担当部門から適時適切に同委員会及び取締役会に報告する体制を整備しております。

〔特に重要と認識するリスク〕

上記のうち、当社グループが当半期報告書提出日現在において特に重要と認識しているリスクは、株式会社グラニフに関する買収後統合（ＰＭＩ）及び買収先の財務・のれん等の減損に関するリスク、個人情報の保護、委託先・取引先を経由した被害及び委託先によるシステムの開発・運用を含む情報セキュリティに関するリスク、労働時間を中心とする労務管理及び取引の適正化に関する法令の遵守を含む役職員のコンプライアンスに関するリスク、並びに人財の流出に関するリスクであります。これらの各リスクの内容及び対応策は、以下の各項に記載のとおりであります。

Ⅰ　経営・戦略に関するリスク

(2) 中期経営計画の遂行

当社グループは中期経営計画に基づき、構造改革による既存事業の収益基盤の強化と、新たな収益基盤の確保に取り組んでおります。当社グループは、2026年11月に中期経営計画を更新し、収益性の目標を「のれん等調整後営業利益」及び「のれん等調整後ＲＯＥ」に変更しております。また、構造改革については、従来の労働集約型業務プロセスの改善及びＡＩ映像制作の普及を前提とした業務・組織構造の見直しに取り組むこととしております。受注環境の変化や人財の流出等により既存事業の収益が計画の前提とする水準を下回った場合、ＡＩの活用を前提とした業務体制への移行が想定どおりに進まない場合、又は取得した事業と既存事業の成長に向けた事業開発・投資（M&A及びＩＰ分野への投資を含む）が想定どおりに推進されない場合には、計画の達成及び資本効率の向上に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、計画の進捗を定期的に検証し、必要に応じて施策の見直しを行ってまいります。

Ⅱ　M&A・グループ経営に関するリスク

(1) 企業買収及び買収後統合（ＰＭＩ）

当社グループは、成長戦略の一環として企業買収を実施しており、2026年４月30日付で株式会社グラニフを完全子会社とし、当中間連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。買収先との業態・企業文化の相違等により統合（ＰＭＩ）が想定どおりに進まない場合や、想定したシナジーの実現が遅延した場合には、投資回収が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、部門横断の推進体制のもとで管理・レポーティング体制の統合や事業計画の精査を進めるとともに、同社と連携して当社グループの規程及び報告体制の導入と管理部門の体制整備を進め、シナジーの早期実現と統合リスクの軽減に努めてまいります。

(2) 買収先の財務内容及びのれん等の減損

買収先において事業計画で想定した収益が得られない場合には、買収に伴い連結貸借対照表に計上したのれん及び商標権について、将来、減損損失を計上する可能性があり、計上金額によっては、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、買収先の業績及び事業計画の進捗を継続的にモニタリングし、必要に応じて適切な対応措置を講じることにより、当該リスクの軽減に努めてまいります。

(3) グループ会社・海外拠点の管理

グループ会社の拡大に伴い、子会社や海外拠点における内部統制の水準のばらつき、重要な事象（不正・障害等）の親会社への報告の遅延、海外拠点におけるガバナンスの不全等が生じた場合、損失の拡大やグループ管理上の問題を招く可能性があります。当社グループでは、統制部門による管理・支援の強化、関係会社管理規程の整備による報告・エスカレーション体制の整備、委託先管理の強化、買収子会社に対する実態調査の実施等を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

(4) 意思決定の透明性

当社には支配株主は存在しておりませんが、議決権の相当割合を保有する大株主が存在しており、重要な意思決定において、一般株主の利益との間に利益相反が生じるおそれや、意思決定の透明性に関して株主・投資家から説明責任を問われる可能性があります。これらに適切に対応できない場合、市場からの信認に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、独立社外取締役を含む取締役会及び任意の指名・報酬委員会の機能発揮、外部専門家の活用等を通じて、特定の株主に偏ることなく株主共同の利益に資する意思決定を行い、その客観性・透明性の確保に努めてまいります。

(5) 新たに取得した事業（アパレル・小売事業）に関するリスク

当社グループは、上記(1)の株式会社グラニフの取得により、これまで当社グループが手掛けてこなかったアパレル・多店舗を有する小売業を新たに営むこととなりました。当社グループは同事業に関する知見が限られており、在庫・需給管理（過剰在庫・在庫評価減・欠品）、ＥＣ運営・決済（不正注文・決済情報の窃取・システム障害）、店舗運営（不採算店舗・固定資産の減損）、調達・品質・表示（コストの高騰、品質不良・リコール、表示に関する法令への抵触）、海外の生産委託先への依存（生産国の政治・経済情勢や通商政策の変化等のカントリーリスク）等、同事業に固有のリスクがあります。加えて、物流委託先を含むサプライチェーンや国内外の店舗網に依拠しており、物流委託先の管理不備による物流の混乱・遅延や、海外を含む店舗における不正・管理不全等、サプライチェーン・拠点管理上の脆弱性が存在しうることから、これらが顕在化した場合には、販売機会の損失や会計上の影響、信用の毀損を招く可能性があります。当社グループでは、需要予測の精度向上と在庫の適正化、不正検知・セキュリティ対策、出店・運営の採算管理、委託先・品質・表示の管理に加え、物流委託先及び海外を含む店舗・拠点に対する統制とモニタリングの強化を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

Ⅲ　セグメント別の事業に関するリスク

当社グループの各報告セグメント（広告プロダクション、コンテンツプロダクション及びコンテンツディストリビューション）には、それぞれ事業特性に応じた固有のリスクが存在します。主なリスクは以下のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(3) コンテンツディストリビューション事業

各種専門チャンネルの有料放送等、映像使用権の買付・販売等、及びＩＰを活用したアパレル・雑貨の企画・販売等を行う本事業においては、配信サービスの台頭や視聴ニーズの多様化による有料放送市場の縮小、加入者の減少に適切に対応できない場合や、国内外の権利元における販売方針の転換等により作品の買付に支障が生じた場合には、収益が低下する可能性があります。アパレル・小売事業に固有のリスクは、上記Ⅱ(5)に記載のとおりであります。また、当中間連結会計期間においては、海外の主要な権利元との間で作品買付契約の取扱いをめぐり見解の相違が生じており、その解決の状況によっては、当社グループと当該権利元との他の取引にも影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、独自性の高いＩＰの活用による配信事業の強化、存続可能なチャンネルへの選択と集中、固定費の削減による事業の適正規模化、権利元との関係維持・強化及び独立系作品の発掘等による商流の多様化に努めるとともに、外部の専門家と連携して適切に対応してまいります。

Ⅴ　情報セキュリティ・ＩＴに関するリスク

(3) 委託先経由のサイバーリスク及びシステムの開発・運用

外部の制作会社・業務委託先やグループ会社のシステムを経由した侵入・被害が発生した場合、当社グループの業務や情報資産に影響が及ぶ可能性があります。当中間連結会計期間には、当社グループの業務委託先・取引先において不正アクセスやランサムウェアの被害が相次ぎ、当社グループが提供した個人情報が漏洩する事象が生じております。また、当社グループは、各事業において、自社での開発に加え、外部の開発会社・運用会社への委託や外部のプラットフォームの活用によりシステムを開発・運用しております。システムの設計・実装や運用の変更に不備があり、適用法令が求める管理状況を満たさなかったり、処理の誤りにより顧客に影響が及んだりした場合には、顧客対応費用の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当中間連結会計期間末後には、連結子会社において、委託先の決済に係るシステムの運用作業の不具合により顧客に影響が及ぶ事象が発生いたしました。不正アクセスや情報の流出は確認されておらず、不具合の改修等の是正措置及び顧客への連絡を完了しております。本半期報告書提出日現在、当社グループでは、当該事象の根本原因の調査を進めるとともに、システム変更時の影響範囲の確認手続の強化を含む再発防止策を検討しており、判明した事項については、必要に応じて適時適切に開示してまいります。当社グループでは、委託先を含めたセキュリティ水準の確認・評価、重要な委託先のセキュリティ対策状況の確認及びグループ各社のシステムの開発・運用に係るセキュリティ管理の整備を進めるとともに、委託先の管理の強化に取り組み、当該リスクの軽減に努めてまいります。

Ⅵ　コンプライアンス・ガバナンス・法務規制に関するリスク

(1) コンプライアンス・役職員の不正等

当社グループは多様な事業を営んでおり、事業領域ごとに適用される各種の業法（放送関連の認定等を含む）のほか、取引の適正化に関する法令（中小受託取引やフリーランスとの取引に関する法令を含む）、表示・広告に関する法令等の適用を受けます。法令の改正や運用の変更に十分対応できない場合や、役職員による不正・不祥事・ハラスメント等の法令違反・不適切な行為が生じた場合、又は内部通報・コンプライアンス体制が十分に機能しない場合には、処罰・訴訟・行政指導や風評を通じて、取引先・クライアントからの信頼を失い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当中間連結会計期間においては、中小受託取引及びフリーランスとの取引に関する法令への対応状況を点検した結果、一部の取引において書面の交付や支払期日の管理に改善を要する事項が認められたことから、発注・支払管理の仕組みの見直しと現場への教育を進めております。また、ハラスメント等の不適切な行為について、社内調査を経て懲戒処分を行うとともに、再発防止に取り組んでおります。当社グループでは、適切な専門家と相談しながらコンプライアンス研修を実施するとともに、内部統制及び内部通報体制の実効性の向上を通じて、法令遵守の徹底とコンプライアンスの強化に努めてまいります。

(3) 労務管理

従業員に対する適切な労務管理を怠った場合、円滑な業務遂行への支障や、損害賠償請求、行政からの指導・罰則、社会的信用の失墜等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当中間連結会計期間においては、当社及び一部のグループ会社の労働時間の管理に関し改善を要する事象が認められ、是正に取り組んでおります。当社グループでは、長時間労働の是正、勤怠管理の実効性の向上、グループ各社の労務管理を統括する体制の整備・強化を進め、適正な労務管理に取り組んでまいります。

(5) 知的財産権

当社グループは、各事業に関する著作権・商標権等の知的財産権を取得し、又はライセンスを受けて事業を展開しており、第三者の知的財産権を侵害し、又は当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。当中間連結会計期間においては、作品の権利処理に関し、損害賠償の請求や訴訟が生じております。当社グループでは、専門家や弁護士と連携してかかる事態の防止・回復に努めるとともに、保有作品の権利の棚卸と権利処理手続の整備を進めておりますが、その過程や結果次第では、当社グループの財政状態や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅶ　人財・組織に関するリスク

(2) 人財流出・ノウハウの喪失

構造改革に伴う人員の適正化を経た中で、制作分野等のベテラン人財の知識・ノウハウが流出し、又は残存する人財に業務が集中することにより、サービスの提供水準の低下や組織の不安定化を招く可能性があります。当中間連結会計期間においては、制作部門及び管理部門の双方で人財の流出が生じており、一部の業務では特定の人員への依存度が高まっております。当社グループでは、ノウハウの承継・標準化、業務の代替体制の整備や働きやすい環境の整備を通じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高23,293百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益503百万円（前年同期比61.5%減）、経常利益730百万円（前年同期比60.1%減）となりました。

当期は、株式会社グラニフ（以下「グラニフ」という。）の連結子会社化により増収となったものの、主力事業である広告プロダクションで前期非レギュラー大型案件の取り扱い等があったことの反動減があること、並びにグラニフ連結子会社化に伴うのれん及び商標権の償却額が発生したため、営業利益は減益となりました。経常利益についても、受取利息の減少等により減益となり、また、前年同期に海外子会社の不動産売却に伴う特別利益を計上したことの反動減により、親会社株主に帰属する中間純利益は364百万円（前年同期比86.1%減）となりました。

なお、当社は、のれん及び企業結合により識別された無形固定資産の償却額等の影響を除いた事業の実質的な収益力を示す指標として、「のれん等調整後営業利益」（注）を当中間連結会計期間から開示することにいたしました。グラニフの連結子会社化により、のれん及び企業結合により識別された無形固定資産の償却額が394百万円発生しており、当該影響等を控除したのれん等調整後営業利益は1,249百万円（前年同期比27.6%減）と、営業利益と比較して減少幅は小さくなっております。

（注）のれん等調整後営業利益＝営業利益＋のれん償却額＋企業結合により識別された無形固定資産償却費
＋株式報酬費用

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より、「メディア」セグメント及び「プロパティ」セグメントを統合し、「コンテンツディストリビューション」セグメントに変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前年同期に比べ9.3%減の12,641百万円となり、営業利益は前年同期に比べ29.9%減の1,224百万円となりました。プロモーションプロデュース事業で他社ＩＰの興行が好調に推移したものの、ＣＭ制作事業で前期の非レギュラー大型案件の取り扱いがあったこと等の反動減により、減収減益となりました。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前年同期に比べ3.5%減の4,098百万円となり、営業利益は前年同期に比べ43.8%減の269百万円となりました。音響字幕制作事業においてゲーム制作会社からの受注が増加したほか、動画配信サービス向けの外画作品の受注も好調に推移しましたが、デジタルプロダクション事業において前期発生したランサムウェア感染により、一部主要クライアントからの受注を再開できていないこと、及び前期大型案件の反動減等により、減収減益となりました。

③ コンテンツディストリビューション

コンテンツディストリビューションの売上高は、前年同期に比べ147.1%増の6,090百万円となり、営業利益は前年同期に比べ68.7%減の126百万円となりました。グラニフの連結子会社化及び牙狼作品「東ノ界楼」関連の売上があり増収となりましたが、同作品の放映権償却及びグループＣＳチャンネル減収の影響、並びにグラニフの連結子会社化により発生したのれん及び商標権の償却開始により、減益となりました。

④ その他

その他の売上高は、前年同期に比べ5.4%増の1,084百万円となり、営業利益は前年同期に比べ210.3%増の127百万円となりました。ナショナル物産でＨＤＤ・ＳＳＤ等の記憶装置の需要増による販売増加、また、前期清算した米国子会社の営業損失の影響がなくなり、増収増益となりました。

（注）上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の残高は、90,795百万円であり、前連結会計年度末に比べ10,230百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少21,215百万円、投資有価証券の減少14,918百万円、商標権の増加5,221百万円及びのれんの増加17,987百万円等であります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は、15,214百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,074百万円増加いたしました。この主な要因は、資産除去債務の増加900百万円、繰延税金負債の増加1,296百万円、買掛金の減少730百万円及び賞与引当金の減少685百万円等であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、75,581百万円であり、前連結会計年度末に比べ11,304百万円減少いたしました。この主な要因は、利益剰余金の減少1,497百万円、自己株式の取得等による減少9,714百万円及び退職給付に係る調整累計額の減少143百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ21,461百万円減少し29,281百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、442百万円(前年同中間期は1,567百万円の減少)となりました。これは、法人税等の支払額698百万円及び特別退職金の支払額601百万円等による資金の減少があったものの、営業利益の計上503百万円、利息及び配当金の受取額349百万円、非資金項目である減価償却費の計上457百万円及びのれん償却額の計上390百万円等による資金の増加があった結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、10,156百万円(前年同中間期は5,502百万円の増加)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入15,273百万円等による資金の増加があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出25,242百万円、有形固定資産の取得による支出136百万円等による資金の減少があった結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、11,717百万円(前年同中間期は2,059百万円の減少)となりました。これは、自己株式の取得による支出9,747百万円、配当金の支払額1,861百万円等による資金の減少があった結果であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	219,348,000
計	219,348,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,206,002	140,206,002	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数 100株
計	140,206,002	140,206,002	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	140,206,002	―	2,487	―	3,732

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	15/F, LKF 29, 29 WYNDHAM STREET,CENTRAL HONG KONG （東京都港区港南２丁目15-１　品川インターシティＡ棟）	25,727,800	21.69
植村　綾	東京都世田谷区	22,028,133	18.57
植村　久子	東京都世田谷区	13,349,084	11.25
株式会社NAMC	東京都世田谷区尾山台２丁目12-７	10,992,000	9.26
株式会社from B	東京都世田谷区尾山台２丁目12-７	10,992,000	9.26
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合	東京都港区南青山３丁目10-43	10,392,000	8.76
東北新社従業員持株会	東京都港区赤坂４丁目８-10	3,689,454	3.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋３丁目11-１）	2,644,000	2.22
東映ビデオ株式会社	東京都中央区築地１丁目12-22	1,200,000	1.01
尾留川　晴子	東京都大田区	790,200	0.66
計	－	101,804,671	85.79

（注）３Ｄインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド（3D Investment Partners Pte. Ltd.）から、2024年11月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年11月７日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、３Ｄインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者　　３Ｄインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド
住所　　シンガポール共和国039192、テマセクアベニュー１、ミレニアタワー#20-02A
保有株券等の数　24,338,400株
株券等保有割合　17.36%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　21,563,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　118,607,200	1,186,072	―
単元未満株式	普通株式　35,702	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	140,206,002	―	―
総株主の議決権	―	1,186,072	―

（注）「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東北新社	東京都港区赤坂４丁目８番10号	21,563,100	-	21,563,100	15.38
計	―	21,563,100	-	21,563,100	15.38

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	岸　直彦	1960年５月28日生	1983年４月　株式会社博報堂入社 1999年12月　同社第五営業局第三営業部 部長 2009年４月　同社第五営業局 局長 2014年４月　同社営業統括局 局長 2015年４月　同社執行役員 兼 営業統括局 局長 2018年４月　同社執行役員 兼 株式会社博報堂プロダクツ代表取締役社長 2020年４月　株式会社博報堂 常務執行役員 2025年４月　同社顧問 2026年５月　当社顧問 2026年６月　当社取締役（現任）	（注）２	12	2026年６月26日
取締役・監査等委員	秋山　徹	1962年７月25日生	1991年７月　プライスウォーターハウス会計事務所（現 PwCJapan有限責任監査法人）入所 1996年４月　株式会社電通入社 2000年３月　株式会社サイバー・コミュニケーションズ（現 株式会社CARTA HOLDINGS）出向 取締役 兼 CFO 2007年９月　株式会社電通 経理局経理部長 2016年４月　SOLIZE株式会社（現 SOLIZE Holdings株式会社）入社 執行役員 兼 グループ財務経理部長 2018年７月　株式会社Casa入社 執行役員 兼 経営管理部担当部長 2019年４月　同社取締役 兼 経営管理部長 2021年６月　株式会社プラコー 社外監査役 2025年６月　株式会社Pale Blue 常勤監査役（現任） 2026年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－	2026年６月26日

（注）１．取締役・監査等委員秋山徹は社外取締役であります。
２．2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
３．2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	江草　康二	2026年６月26日
取締役	沖山　貴良	2026年６月26日
取締役・監査等委員	小野　直路	2026年６月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　14名　女性　3名（役員のうち女性の比率　17.6%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,714	29,498
受取手形、売掛金及び契約資産	9,312	6,957
有価証券	57	―
映像使用権	1,109	521
商品	184	1,959
仕掛品	3,435	4,556
その他の棚卸資産	※ 122	※ 193
預け金	168	―
その他	1,449	1,884
貸倒引当金	△25	△16
流動資産合計	66,528	45,555
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,046	7,046
その他（純額）	3,063	4,745
有形固定資産合計	10,109	11,791
無形固定資産		
商標権	0	5,222
のれん	971	18,959
顧客関連資産	602	550
その他	131	316
無形固定資産合計	1,706	25,048
投資その他の資産		
投資有価証券	20,068	5,149
その他	2,754	3,390
貸倒引当金	△142	△140
投資その他の資産合計	22,681	8,400
固定資産合計	34,497	45,240
資産合計	101,026	90,795

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,569	5,838
１年内返済予定の長期借入金	―	30
賞与引当金	1,481	795
業績連動報酬引当金	90	―
未払法人税等	542	698
その他	3,428	3,442
流動負債合計	12,111	10,805
固定負債		
長期借入金	―	250
役員退職慰労引当金	309	276
退職給付に係る負債	288	293
資産除去債務	34	935
繰延税金負債	1,179	2,476
その他	215	177
固定負債合計	2,027	4,408
負債合計	14,139	15,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金	4,549	4,573
利益剰余金	77,069	75,572
自己株式	△790	△10,504
株主資本合計	83,316	72,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,784	1,771
退職給付に係る調整累計額	771	628
その他の包括利益累計額合計	2,555	2,399
非支配株主持分	1,014	1,052
純資産合計	86,886	75,581
負債純資産合計	101,026	90,795

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	21,051	23,293
売上原価	15,131	16,083
売上総利益	5,919	7,210
販売費及び一般管理費	※1 4,613	※1 6,707
営業利益	1,306	503
営業外収益		
受取利息	323	110
受取配当金	54	47
持分法による投資利益	14	―
経営指導料	50	25
受取家賃	154	134
その他	29	109
営業外収益合計	626	427
営業外費用		
支払利息	3	4
持分法による投資損失	―	50
為替差損	39	24
不動産賃貸原価	60	46
株式報酬費用消滅損	―	39
その他	0	34
営業外費用合計	103	200
経常利益	1,829	730
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,098	―
投資有価証券売却益	22	431
関係会社株式売却益	63	―
特別利益合計	2,184	431
特別損失		
減損損失	―	1
特別損失合計	―	1
税金等調整前中間純利益	4,013	1,160
法人税等	1,305	728
中間純利益	2,708	431
非支配株主に帰属する中間純利益	81	66
親会社株主に帰属する中間純利益	2,626	364

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,708	431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518	△13
為替換算調整勘定	△7	―
退職給付に係る調整額	△120	△143
その他の包括利益合計	390	△156
中間包括利益	3,099	275
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,017	208
非支配株主に係る中間包括利益	81	66

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,013	1,160
減価償却費	252	457
減損損失	―	1
のれん償却額	84	390
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11	△11
受取利息及び受取配当金	△378	△157
支払利息	3	4
持分法による投資損益（△は益）	△14	50
固定資産売却損益（△は益）	△2,098	―
売上債権の増減額（△は増加）	3,756	3,341
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,749	△738
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,991	△1,180
投資有価証券売却損益（△は益）	△22	△431
賞与引当金の増減額（△は減少）	△204	△687
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△36	△32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	33	4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△104	△30
関係会社株式売却損益（△は益）	△63	―
前受金の増減額（△は減少）	652	212
前渡金の増減額（△は増加）	△0	29
未払消費税等の増減額（△は減少）	1	△141
繰延消費税等の増減額（△は増加）	21	9
その他	△88	△936
小計	2,055	1,316
利息及び配当金の受取額	481	349
利息の支払額	△3	△12
法人税等の支払額	△2,842	△698
法人税等の還付額	27	89
特別退職金の支払額	△1,285	△601
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,567	442

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△71	△136
有形固定資産の売却による収入	2,887	―
投資有価証券の取得による支出	△0	―
投資有価証券の売却による収入	250	15,273
無形固定資産の取得による支出	△11	△15
定期預金の預入による支出	△100	△99
定期預金の払戻による収入	2,546	99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △25,242
その他	2	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,502	△10,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2	―
長期借入金の返済による支出	―	△7
自己株式の取得による支出	―	△9,747
配当金の支払額	△1,920	△1,861
非支配株主への配当金の支払額	△26	△28
リース債務の返済による支出	△110	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,059	△11,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	△29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,084	△21,461
現金及び現金同等物の期首残高	59,809	50,742
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 61,894	※1 29,281

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、株式会社グラニフの全株式を取得したことにより、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　その他の棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
製品	77百万円	58百万円
原材料及び貯蔵品	45	134
計	122	193

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	1,222百万円	1,297百万円
賞与引当金繰入額	231	293
退職給付費用	67	55
役員退職慰労引当金繰入額	4	9
貸倒引当金繰入額	△10	△9

※２　固定資産売却益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の米国子会社である8981 INC.が保有していた不動産の売却によるものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	45,664百万円	29,498百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△197	△217
有価証券勘定	1,426	―
預け金勘定	15,000	―
現金及び現金同等物	61,894	29,281

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株式の取得により新たに株式会社グラニフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,509百万円
固定資産	8,186
のれん	18,378
流動負債	△9,869
固定負債	△2,440
株式の取得価額	17,763
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△618
取得に伴う借入金の返済等	8,096
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	25,242

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月16日取締役会	普通株式	989	7.19	2025年３月31日	2025年６月12日	利益剰余金
2025年８月13日取締役会	普通株式	930	6.76	2025年６月30日	2025年９月16日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	932	6.77	2025年９月30日	2025年12月15日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	931	6.77	2026年３月31日	2026年６月11日	利益剰余金
2026年８月14日取締役会	普通株式	929	6.76	2026年６月30日	2026年９月14日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	803	6.77	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式19,000,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が9,747百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が10,504百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	広告プロダクション	コンテンツプロダクション	コンテンツディストリビューション	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,901	3,751	2,439	20,091	959	21,051	―	21,051
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	497	26	560	69	629	△629	―
計	13,937	4,249	2,465	20,651	1,028	21,680	△629	21,051
セグメント利益	1,747	479	405	2,632	41	2,673	△1,367	1,306

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,367百万円には、セグメント間取引消去19百万円、不動産関連費用の調整額（近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額）280百万円及び全社費用△1,666百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	広告プロダクション	コンテンツプロダクション	コンテンツディストリビューション	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,608	3,636	6,039	22,284	1,008	23,293	―	23,293
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	462	50	545	75	621	△621	―
計	12,641	4,098	6,090	22,830	1,084	23,914	△621	23,293
セグメント利益	1,224	269	126	1,620	127	1,747	△1,244	503

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,244百万円には、セグメント間取引消去60百万円、不動産関連費用の調整額（近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額）266百万円及び全社費用△1,571百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

第１四半期連結会計期間において、株式会社グラニフの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「コンテンツディストリビューション」セグメントにおいてのれんが18,378百万円発生しております。なお、のれんの金額は、第１四半期連結会計期間末において暫定的に算定された金額でありましたが、当中間連結会計期間末までに確定しております。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

従来、コンテンツの流通・展開方法の違いにより、コンテンツを保有・編成し、配信して収益化する「メディア」セグメントと、国内外のコンテンツＩＰ等のライセンスの活用・商品化を行う「プロパティ」セグメントを、それぞれ個別に管理しておりました。

「新たな収益基盤の確保」を主要な目的の一つとする現中期経営計画に沿い、当社が成長事業として位置付けるＩＰビジネス・コンテンツ領域の経営管理をさらに深化させるため、当中間連結会計期間より、コンテンツの活用方法の差によって区別するのではなく、コンテンツの流通展開を通じた収益化を広く一体的に管理することで、中期経営計画の進捗を評価してまいります。また、株式会社グラニフについても、ＩＰマーチャンダイザーである同社の事業特性から、上記管理に包含いたします。

それに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の４区分から、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」及び「コンテンツディストリビューション」の３区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社グラニフ（以下、「グラニフ社」）

事業の内容　　デザインプロダクトの企画、製造、販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1961年に設立した、映像を中心にクリエイティブ・エンターテインメントに関する、幅広い事業を展開している「総合クリエイティブプロダクション」であり、従来のメディアにとらわれず、あらゆる生活シーンへのビジネスフィールド拡大を目指しております。

当社グループは、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」及び「コンテンツディストリビューション」の３つの報告セグメントで構成され、具体的には、CM制作をはじめ、セールスプロモーション、映画・番組制作、音響字幕制作、ＣＳ放送事業、ライセンスビジネス等、多岐にわたる事業ポートフォリオを有しております。特に「コンテンツディストリビューション」セグメントにおいては、「テレタビーズ」、「サンダーバード」等の海外キャラクターをはじめ、「宇宙戦艦ヤマト」等の日本のアニメ作品、「牙狼＜ＧＡＲＯ＞」シリーズといった自社開発コンテンツ等、多岐にわたるライセンスビジネスを手がけております。

一方で、グラニフ社は、「ＩＰマーチャンダイジングのリーディングカンパニーへ。」というブランドビジョンのもと、ＩＰの世界観を日常に届けるプラットフォーム企業として、ＩＰマーチャンダイジングをリードする企業への成長を目指しております。同社は、優秀なグラフィックデザイナー及び商品企画の人材を多数擁し、これを背景とする自社でのＩＰ開発力とアパレル商品をはじめ、生活雑貨からホビー、トイを含めて日常に使えるあらゆるものへのＩＰの展開力を活用して商品を企画し、店舗販売及びＥＣ販売を行っております。

一般的なアパレル企業が主に他社保有のライセンス及びＩＰ（以下「他社ＩＰ」という。）の利用許諾を受けてキャラクター商品を展開するのに対し、グラニフ社は「ビューティフルシャドー」、「イカク」、「ラムチョップ」等、自社でキャラクターＩＰを開発し商品展開をしております。店舗及び自社ＥＣサイトに来訪した新規顧客に対しては、他社ＩＰ商品に加えて、多様な嗜好性を持つ顧客を取りこぼさない幅広いラインアップとデザイン性の高さを併せ持つ自社ＩＰ商品も併せて訴求し、リピート顧客に対しては、キャラクターの世界観やストーリー性を伝えるために同じ自社ＩＰでも様々なデザイン展開を行うことで継続的な購買につなげており、その結果、グラニフ社の長期的なファンとして定着しているものと考えております。

当社グループはライセンスビジネスを運営する上で、日本国内においては「テレタビーズ」、「サンダーバード」を取り扱っており、「宇宙戦艦ヤマト」、「牙狼＜ＧＡＲＯ＞」等のＩＰを保有しておりますので、グラニフ社がこれまでに培ってきたＩＰのアパレル商品等への展開ノウハウを、当社グループのＩＰビジネスにも活かすことができると考えております。

グラニフ社にとっては、当社グループにおける広告プロモーションや高い映像制作力を活用し、グラニフ社の自社ＩＰ自体の価値を高めるためのマーケティングを実現することにより、当該自社ＩＰの認知拡大による商品売上の拡大が実現できる可能性があると考えております。グラニフ社の「ビューティフルシャドー」等の人気ＩＰをアパレル領域にとどまらず、アニメーションや映像作品として発信ができれば、新規のファンの獲得とともに、既存のファンの方々にはキャラクターの物語性や世界観をより深く体験していただき、グラニフ社への愛着を一層深めていただける可能性があると考えております。

本株式取得を通じて、グラニフ社の強みである「自社ＩＰの開発力」、「ＩＰのアパレル商品等への展開力」と、当社グループの強みである「コンテンツの映像制作力」を掛け合わせることにより、双方にシナジーが発揮され、当社グループの中長期的な成長に繋がるものと考えております。

また、ＩＰ・キャラクター市場は世界規模で拡大しており、高い成長性を有しております。このような魅力的な市場にグラニフ社は関わっており、当社グループにとって新たな収益基盤を確立する重要な位置を占めるものと考えております。

当社グループは今後、グラニフ社とともに、当社グループ及びグラニフ社のＩＰの世界観を効果的に発信し、ＩＰを通じて双方に発揮されるシナジーを最大化することで、当該ＩＰの認知拡大のみならずファン層の拡大及びブランド価値の向上を図りつつ中長期的な成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日
2026年４月30日（株式取得日）
2026年６月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	17,763百万円
取得原価		17,763百万円

なお、株式取得の対価に加えて、被取得企業における外部からの借入金の返済資金等として、当社から8,096百万円の貸付を実行しております。

４．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　291百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
18,378百万円

(2) 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

６．のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間
商標権　　5,310百万円　　15年間にわたる均等償却

７．企業結合に係る暫定的な会計処理の確定
2026年４月30日に行われたグラニフ社との企業結合について第１四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。
この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれんの金額22,015百万円は、会計処理の確定により3,637百万円減少し、18,378百万円となっております。のれんの減少は、商標権が5,310百万円、繰延税金負債が1,672百万円増加したことによるものです。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告プロダクション		
ＣＭ制作	11,405	9,892
プロモーション	2,631	2,767
調整額	△135	△51
小　計	13,901	12,608
コンテンツプロダクション		
デジタルプロダクション	1,508	1,139
映画・番組制作	627	530
音響字幕制作	2,226	2,526
調整額	△610	△559
小　計	3,751	3,636
コンテンツディストリビューション		
チャンネル	1,774	1,633
業務受託及び番組販売	240	219
ライツ	497	723
ＴＶ配給	338	213
ＩＰマーチャンダイジング	－	3,572
調整額	△411	△322
小　計	2,439	6,039
その他		
その他	1,048	1,084
調整額	△88	△75
小　計	959	1,008
外部顧客への売上高	21,051	23,293

（注）１．各報告セグメントの売上高は、セグメント情報の「外部顧客への売上高」と一致しております。

２．各報告セグメントの調整額は、セグメント内及びセグメント間の取引消去等を集計したものであります。

３．前中間連結会計期間のその他の「その他」には、顧客との契約から生じた収益以外の収益（賃貸事業における収益）28百万円を含んでおります。

４．当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益（円）	19.08	2.71
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,626	364
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,626	364
普通株式の期中平均株式数（株）	137,666,286	134,591,754

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

（１）第４四半期（期末）配当

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

１．配当金の総額……931百万円
２．１株当たりの金額……6円77銭
３．支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月11日
（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

（２）第１四半期配当

2026年８月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

１．配当金の総額……929百万円
２．１株当たりの金額……6円76銭
３．支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年９月14日
（注）2026年６月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

（３）第２四半期配当

2026年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

１．配当金の総額……803百万円
２．１株当たりの金額……6円77銭
３．支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月14日
（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社　東北新社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫　　延　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　岡　　穣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。